

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 大 幸 利 充
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 経理部 会計グループリーダー 和 田 岳 秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(6250)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 経理部 会計グループリーダー 和 田 岳 秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月17日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月17日

(2) 当該株主総会における議決権の状況

議決権を行使できる株主数	75,912名
総株主の議決権個数	4,963,737個
議決権を行使された株主数	31,404名
行使された議決権数	3,995,567個
議決権行使率	80.49%

(3) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（本店所在地の変更、株主総会の招集場所）

当社本店所在地を変更すること、株主総会の招集地を限定しないこと、及び当社の株主総会は場所の定めのない株主総会とすることを可能とするため、所要の変更を行う。

なお、当社定款第3条（本店所在地）の変更は、2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設ける。

第2号議案 定款一部変更の件（社債型種類株式の発行）

社債型種類株式の発行を可能とするため、規定の新設、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大幸 利充、佐久間 総一郎、峰岸 真澄、澤田 拓子、新井 佐恵子、河村 芳彦、江口 俊哉、平井 善博および葛原 憲康を選任する。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案及び第2号議案

(単位：個)

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	3,141,402	802,766	1,947	78.62%	可決
第2号議案	3,933,866	10,314	1,947	98.46%	可決

* 当議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案

(単位：個)

候補者番号	氏名	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
1	大幸 利充	3,220,010	724,194	1,947	80.59%	可決
2	佐久間 総一郎	3,237,252	706,953	1,947	81.02%	可決
3	峰岸 真澄	3,233,465	710,740	1,947	80.93%	可決
4	澤田 拓子	3,562,126	382,079	1,947	89.15%	可決
5	新井 佐恵子	3,394,155	550,049	1,947	84.95%	可決
6	河村 芳彦	3,461,260	482,945	1,947	86.63%	可決
7	江口 俊哉	3,799,193	145,011	1,947	95.09%	可決
8	平井 善博	3,659,014	285,193	1,947	91.58%	可決
9	葛原 憲康	3,659,916	284,291	1,947	91.60%	可決

* 当議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上